

5. 気象レーダー

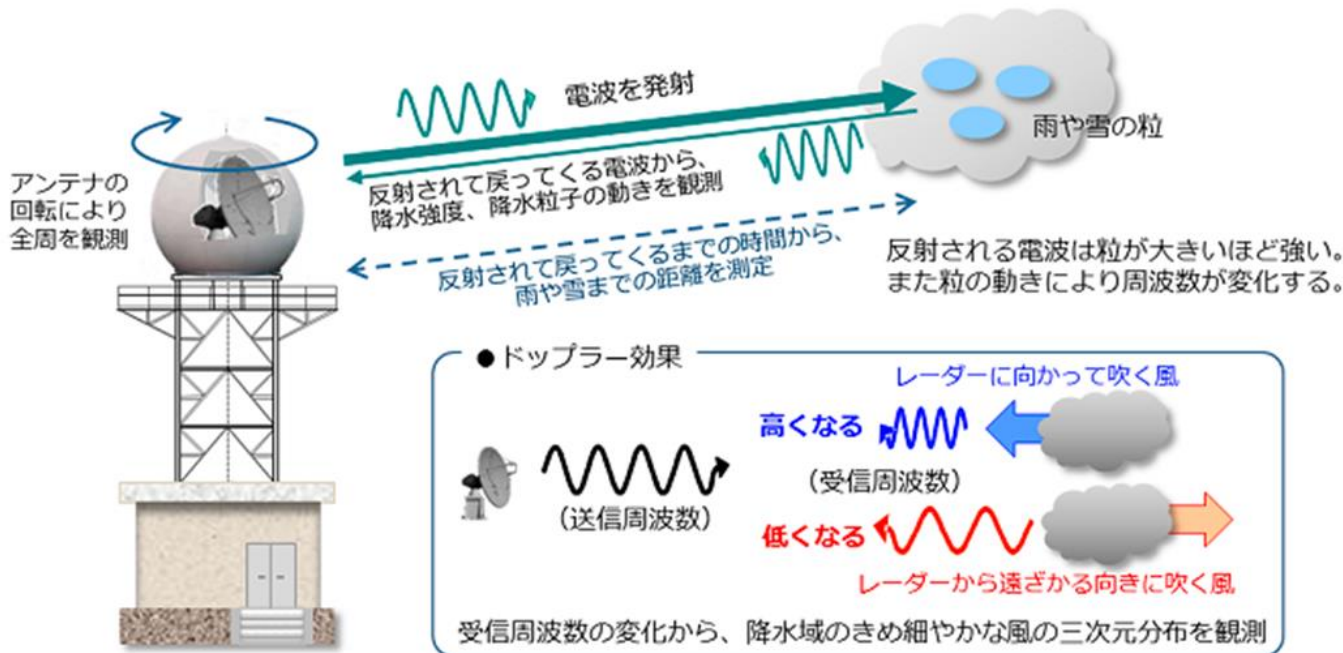
（国土交通省気象庁のホームページより抜粋）

概要

気象レーダーとは、アンテナを回転させながら電波（マイクロ波）を発射し、半径数百kmの広範囲内に存在する雨や雪を観測するものです。

発射した電波が戻ってくるまでの時間から雨や雪までの距離を測り、戻ってきた電波（レーダーエコー）の強さから雨や雪の強さを観測します。

また、戻ってきた電波の周波数のずれ（ドップラー効果）を利用して、雨や雪の動きすなわち降水域の風を観測することができます。



気象レーダーによる観測の概要

観測所一覧表（令和4年6月現在）

地点名	所在地
札幌	北海道小樽市（毛無山）
釧路	北海道釧路郡（昆布森）
函館	北海道亀田郡（横津岳）
秋田	秋田県秋田市（秋田地方気象台）
仙台	宮城県仙台市宮城野区（仙台管区気象台）
新潟	新潟県新潟市西蒲区（弥彦山）
長野	長野県茅野市（車山）
東京	千葉県柏市（気象大学校）
静岡	静岡県菊川市（牧之原）
名古屋	愛知県名古屋市千種区（名古屋地方気象台）
福井	福井県坂井市（東尋坊）
大阪	大阪府八尾市（高安山）
松江	島根県松江市（三坂山）
広島	広島県呉市（灰ヶ峯）
室戸岬	高知県室戸市（室戸岬特別地域気象観測所）
福岡	佐賀県神埼市（脊振山）
種子島	鹿児島県熊毛郡（中種子）
名瀬	鹿児島県奄美市（本茶峠）
沖縄	沖縄県南城市（糸数）
石垣島	沖縄県石垣市（於茂登岳）

5. 気象レーダー

（環境省のホームページより抜粋）

[気象庁のレーダー配置（気象庁）（平成29年2月時点）とレーダ雨量計設置場所情報（国土交通省）（平成30年7月時点）（EADAS）]



6. 記念保護樹木

（北海道のホームページより抜粋）

概要

記念保護樹木とは、由緒・由来のある樹木又は住民に親しまれている樹木のうち、郷土の記念樹木として保護することが必要なものとして、知事が指定した樹木のことです。（北海道自然環境等保全条例第23条第1項）

記念保護樹木における行為の届出

記念保護樹木の現状を変更する行為をしようとする者は、知事に対して、規則で定めるところにより、その旨を**届け出なければならない**。（北海道自然環境等保全条例第28条第1項）

知事は、前項の規定による届出があった場合において、当該記念保護樹木の指定の目的を達成するために必要があると認めるときは、その届出をした者に対して、必要な助言又は勧告をすることができる。（北海道自然環境等保全条例第28条第2項）

6. 記念保護樹木

（北海道、各（総合）振興局及び環境省のホームページより抜粋）

[記念保護樹木の表示]

区分	名称	指定年月日	所在地	指定面積 (ha)	内 訳				
					特別地区	普通地区	国有地	公有地	私有地
							特別地域	特別地域	特別地域
記念保護樹木					107件				

NO	振興局	市町村名	記念保護樹木の名称	樹 種	所 在 地
1	空知	岩見沢市	不動尊	ポプラ	岩見沢市北村中央(道道奈井)
2	空知	岩見沢市	豊里	ケヤキ	岩見沢市北村豊里13-124
3	空知	芦別市	黄金水松	イチイ	芦別市黄金町764-19
4	空知	三笠市	市来知神社の赤松	アカマツ	三笠市宮本町488
5	空知	砂川市	砂川神社の水松	イチイ	砂川市東5条南4丁目4

(以下省略)

巢籠の松

給山の自然環境TOP 記念保護樹木一覧 案内図 次:法華寺の櫻・楡

巢籠の松 (すごりものまつ)	
樹 種	イチイ (オンコ)
直 径	97cm
樹 高	11m
推定樹齢	650年
指定年月日	昭和62年9月3日



樹齢650年と推定されているイチイです。明治25年元、元会津藩士丹羽五郎が入植した際、ハヤブサなどの格好巣籠りの場所となっていたこの樹を見つけ、これを「巢籠の松」と命名し、開拓の記に記されています。



所在地	せたな町北給山区西丹羽
交通アクセス	277号線沿い 旧丹羽中学校校庭内 せたな町役場から車で10分

見物時の注意
・記念保護樹木が私有地にある場合があります。
・私有地へ立ち入る際は、ご注意ください。

[環境省自然環境局 自然環境調査Web-GIS Shapeデータダウンロード 巨樹巨木林調査 巨樹・巨木林調査(第4回) シェープファイル (平成16年度) 巨樹・巨木林調査(第6回) シェープファイル (平成25年度 (EADAS)] ※ 巨木林調査で一部表示あり



指定年月日	名 称	所 在 地	本数	由緒・由来
S47.3.25	栗原邸の大椿	木古内町9	ふみつきじんじゃすぎ	
"	文月神社の杉	北斗市		
"	おおひ意富比神社の水松	"	の1	
"	大郷寺の公孫樹(銀杏)	"	の1	

文月神社の杉

指定年月日	昭和47年 3月25日
所在地	北斗市文月116 文月稲荷神社境内
種 生	樹種: スギ 樹径: 140cm 樹高: 30m 推定樹齢: 350余年
由緒・由来	大野町文月の開拓を見守った木として、また、地域の教育や住民のやすらぎのシンボルとして指定されました。

7. 基盤地図情報

（国土交通省国土地理院のホームページより抜粋）

概要

基盤地図情報とは、電子地図における位置の基準となる情報のことです。

基盤地図情報と位置が同じ地理空間情報を、国や地方公共団体、民間事業者等の様々な関係者が整備することにより、それぞれの地理空間情報を正しくつなぎ合わせたり、重ね合わせたりすることができるようになります。

この結果、地理空間情報をより一層効率的に、高度に利用することが可能となります。

基盤地図情報の項目、満たすべき基準

基盤地図情報の整備項目や満たすべき基準については、基本法で規定されているように、国土交通省令として別途定められています。（地理空間情報活用推進基本法第2条第3項の基盤地図情報に係る項目及び基盤地図情報が満たすべき基準に関する省令（平成19年8月29日、国土交通省令第78号））

現在、基盤地図情報の項目としては、以下の13項目が定められています。

- ・ 測量の基準点
- ・ 公共施設の境界線（道路区域界）
- ・ 公共施設の境界線（河川区域界）
- ・ 行政区画の境界線及び代表点
- ・ 河川堤防の表法肩の法線
- ・ 街区の境界線及び代表点
- ・ 市町村の町若しくは字の境界線及び代表点
- ・ 海岸線
- ・ 道路縁
- ・ 軌道の中心線
- ・ 標高点
- ・ 水涯線
- ・ 建築物の外周線



7. 基盤地図情報

（国土交通省国土地理院のホームページより抜粋）

[基盤地図情報_基本事項]

基本項目とは、基盤地図情報の13項目のうち、「測量の基準点」、「海岸線」、「行政区画の境界線及び代表点」、「道路縁」、「軌道の中心線」、「標高点」、「水涯線」、「建築物の外周線」、「市町村の町若しくは字の境界線及び代表点」、「街区の境界線及び代表点」の10項目です。



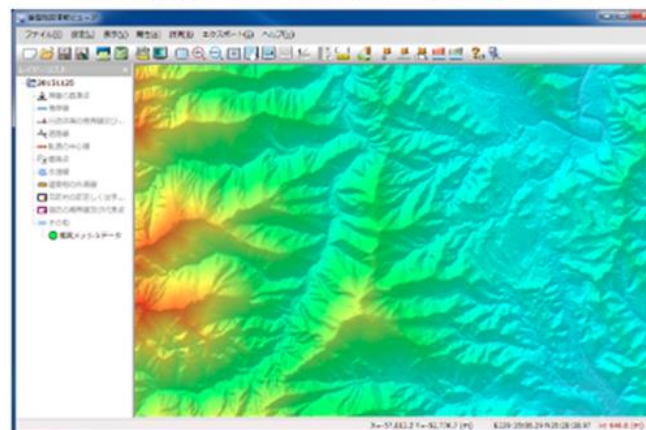
[基盤地図情報_数値標高モデル]

数値標高モデルは、標高のメッシュデータです。

5mメッシュ及び10mメッシュの2種類のデータがあります。

種類	名称	主な整備範囲	標高点子の間隔	標高精度(標準偏差)
5mメッシュ	5mメッシュ(標高)	DEM5A 都市域等	0.2" × 0.2" (約5m四方)	0.3m以内 ※1
	5mメッシュ(数値地形)	DEM5B 都市域周辺等	0.2" × 0.2" (約5m四方)	0.7m以内 ※2
	DEM5C 一部の島嶼部等	0.2" × 0.2" (約5m四方)	1.4m以内 ※3	
10mメッシュ	10mメッシュ(火山標高)	DEM10A 26火山のみ	0.4" × 0.4" (約10m四方)	2.5m以内
	10mメッシュ(標高)	DEM10B 全国	0.4" × 0.4" (約10m四方)	5m以内

基盤地図情報ビューアでの表示イメージ (5mメッシュ)

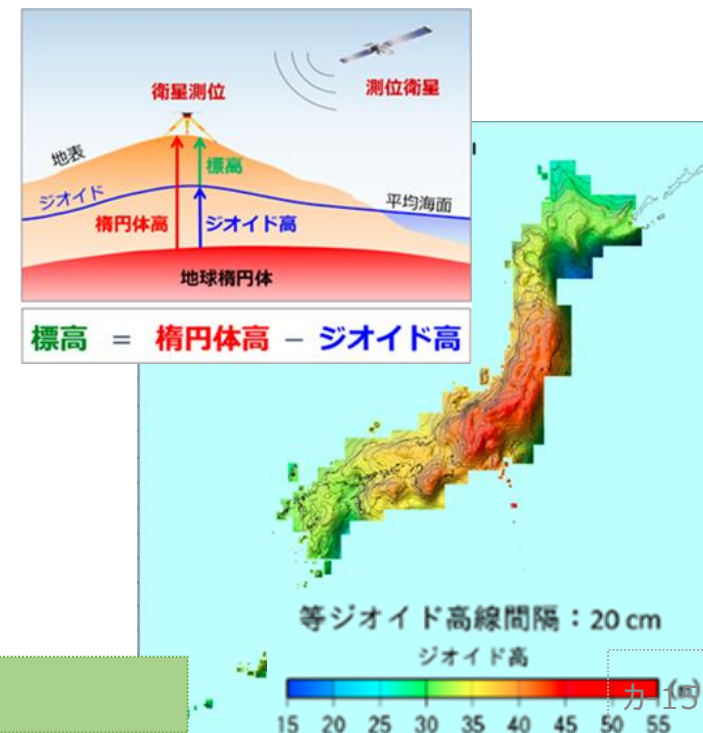


[基盤地図情報_ジオイド・モデル]

日本の標高の基準は、測量法で平均海面と定められています。

この平均海面を仮想的に陸地へ延長した面をジオイドといいます。

国土地理院では、重力測量や水準測量の結果などから、地球を仮想的に表した楕円体表面からジオイドまでの高さ（ジオイド高）を決めています。衛星測位で決まる高さ（楕円体高）からジオイド高を引くことで、簡単に標高を求めることができます。



○ 基盤地図情報ダウンロードサービスは、利用者登録制のため、詳細は確認出来ませんでした。

8. 急傾斜地崩壊危険区域

（国土交通省のホームページより抜粋）

概要

急傾斜地崩壊危険区域とは、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第3条に基づき、関係市町村長（特別区の長を含む。）の意見をきいて、都道府県知事が指定した区域のことです。

急傾斜地崩壊危険区域の指定を要する土地（区域）は、以下の①及び②の区域を包括する区域です。

- ① 崩壊するおそれのある急傾斜地（傾斜度が30度以上の土地をいう。）で、その崩壊により相当数の居住者その他の者に被害のおそれのあるもの
- ② ①に隣接する土地のうち、急傾斜地の崩壊が助長・誘発されるおそれがないようにするため、一定の行為制限の必要がある土地の区域

急傾斜地崩壊危険区域内における行為の制限

急傾斜地崩壊危険区域における行為制限に関する許可については、急傾斜地法第7条に基づき都道府県知事が行うこととされており、当該許可に関する規定は、都道府県の条例等により定められています。

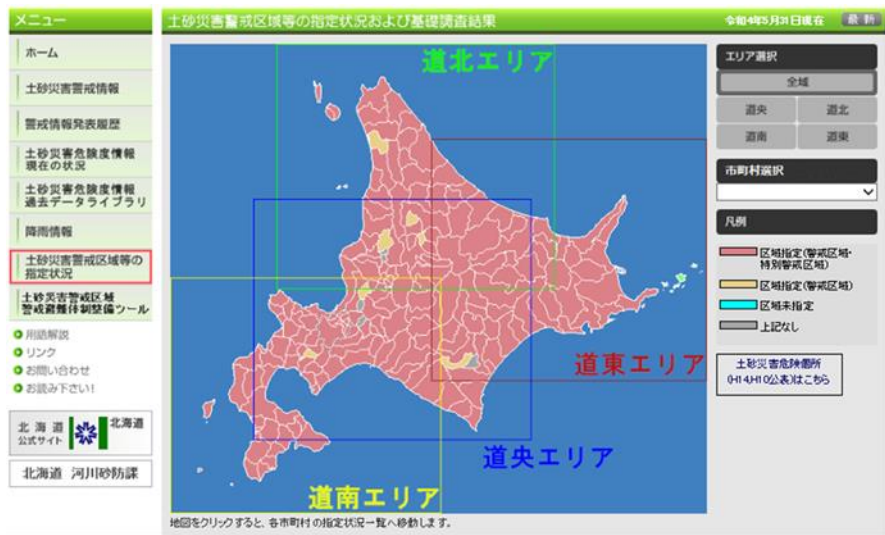
急傾斜地崩壊危険区域内における行為制限の内容は、急傾斜地法第7条に基づき、以下のとおり定められており、これらの行為を急傾斜地崩壊危険区域内で行おうとする場合には、都道府県知事の許可が必要です。

- ・ 水の浸透を助長する行為（例）水を放流し、又は停滞させる行為
- ・ **急傾斜地崩壊防止施設以外の施設又は工作物の新築又は改良で政令で定めるもの**
- ・ のり切、切土、掘削又は盛土
- ・ 立竹木の伐採
- ・ 木竹の滑下又は地引による搬出
- ・ 土石の採取又は集積
- ・ 上記の他、急傾斜地の崩壊を助長・誘発するおそれのある行為で政令で定めるもの

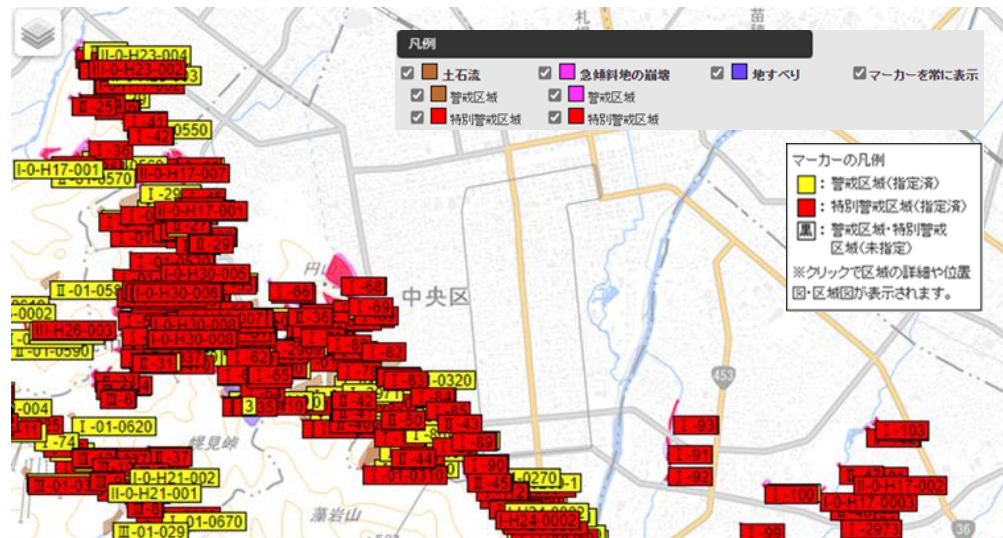
8. 急傾斜地崩壊危険区域

(北海道土砂災害警戒情報システム及び環境省ホームページより抜粋)

[北海道土砂災害警戒情報システム区域の表示]



[区域の表示の拡大版]



札幌市の指定状況 ※指定年月日が空欄は、基礎調査実施済みで未指定の区域です。

現象名	所在地	区域の名称	区域番号	指定月日	警戒区域	特別警戒区域	位置図	区域図	備考
土石流	札幌市清田区有明	三連の沢川	B-01-0100	令和4年02月25日	○	○	位置図	区域図	
土石流	札幌市清田区有明	上三連の沢川	B-01-0115	令和4年02月25日	○	○	位置図	区域図	
土石流	札幌市清田区真栄	真栄橋の沢川	B-01-0117	令和4年02月25日	○	○	位置図	区域図	
土石流	札幌市清田区有明	有明1の沢川	B-01-0116	令和4年02月25日	○	○	位置図	区域図	
土石流	札幌市清田区有明	有明2の沢川	B-01-0120	令和4年02月25日	○	○	位置図	区域図	
土石流	札幌市清田区有明	有明4の沢川	B-01-0090	令和4年02月25日	○	○	位置図	区域図	
土石流	札幌市清田区有明	有明5の沢川	B-01-0110	令和4年02月25日	○	○	位置図	区域図	
土石流	札幌市清田区有明	有明2の沢川	B-01-0070	令和4年02月25日	○	○	位置図	区域図	
土石流	札幌市清田区有明	有明3の沢川	B-01-006	令和4年02月25日	○	○	位置図	区域図	
土石流	札幌市清田区有明	有明4の沢川	B-01-007	令和4年02月25日	○	○	位置図	区域図	
土石流	札幌市清田区有明	有明5の沢川	B-01-008	令和4年02月25日	○	○	位置図	区域図	
土石流	札幌市清田区有明	有明6の沢川	B-01-009	令和4年02月25日	○	○	位置図	区域図	
土石流	札幌市清田区有明	有栄橋の沢川	B-01-0040	令和4年02月25日	○	○	位置図	区域図	
土石流	札幌市清田区有明	有栄橋の沢川横の沢川	B-H29-0001	令和4年02月25日	○	○	位置図	区域図	
急傾斜地の崩壊	札幌市清田区平岡2条1丁目1条2丁目1条1丁目	札幌平岡1条2丁目	I-0-252-252	令和4年02月25日	○	○	位置図	区域図	
急傾斜地の崩壊	札幌市清田区平岡1条2丁目	札幌平岡1条2丁目1	I-0-H17-0010	令和4年02月25日	○	○	位置図	区域図	
急傾斜地の崩壊	札幌市清田区平岡2条1丁目1条1丁目清田1条3丁目	札幌平岡2条1丁目	B-0-184-184	令和4年02月25日	○	○	位置図	区域図	

[国土交通省「国土数値情報（土砂災害危険箇所）平成22年度」をもとに加工（EADAS）]



9. 巨樹・巨木林

（環境省ホームページより抜粋）

概要

長い時をかけて育まれた巨樹は、我が国の自然の象徴的な存在であり、古くから、さまざまないきものたちの住み場所となり、人々の信仰の対象となり、地域のシンボルとなり、また、心のよりどころとなってきました。

何百年も、ときには何千年ものあいだ風雪に耐え、生き抜いてきたその存在自体がひとつの歴史であり、私たち人間を含む、共に生きるいきものたちのかけがえのない財産です。

日本人と樹木との関係は深く、古くから建築材料や木製品、燃料などとして利用されてきました。

日本には、世界最古の木造建築である正倉院宝物殿、世界最大の木造建築である東大寺の大仏殿や東本願寺の御影堂がありますが、古来より樹木は最も身近で重要な資源の一つでした。

また、巨樹はご神木・ご神体として崇められ、多くの伝説や伝承が語り継がれており、私たち日本人の精神的にも大きな影響を与えていることがうかがえます。

巨樹・巨木林は、人間もしくは人間が形成してきた地域社会との関わり合いの中で残ってきたものも多く、巨樹・巨木林を後世に引き継いでいくためには、人間や地域社会と個々の巨樹・巨木林の関係性を考慮して保全していくことが重要となります。

9. 巨樹・巨木林

（環境省のホームページより抜粋）

[巨樹・巨木林データベース]

巨樹を調べる

登録された巨樹を下記の条件で検索することができます。

樹種名(一部でも可) 最大32文字

▼条件を指定する

樹種名

幹周 [cm]以上 [cm]以下

樹高 [m]以上 [m]以下

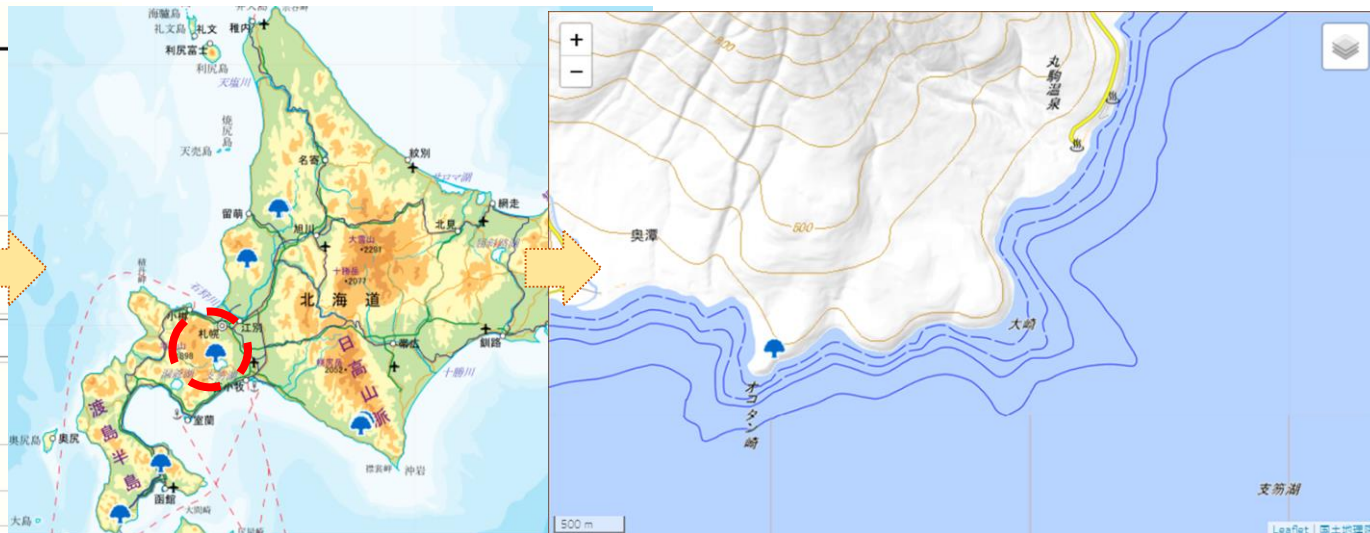
独特の呼称

▼場所を指定する

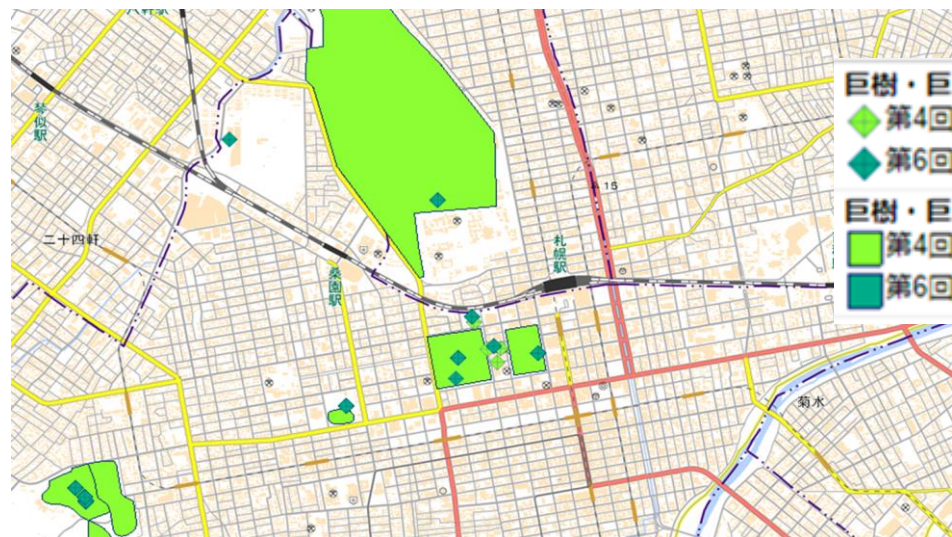
行政区画

市区町村

指定しない



[環境省自然環境局 自然環境調査Web-GIS Shapeデータダウンロード 巨樹巨木林調査 巨樹・巨木林調査 (第4回) シェープファイル (平成16年度) 巨樹・巨木林調査 (第6回) シェープファイル (平成25年度 (EADAS)]



巨樹・巨木林 (分布地点)

◆ 第4回調査

◆ 第6回調査

巨樹・巨木林 (分布地域)

■ 第4回調査

■ 第6回調査

